

## 持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築に関する 指定都市市長会要請

公共交通については、従来からモータリゼーションの進展、人口減少や少子高齢化などにより、その意義や今後の在り方について、問い直す必要が強まっていた中で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、交通事業者の経営難の克服という切り口から問題がクローズアップされるようになってきた。

こうした中、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、「地域公共交通ネットワークの再構築に当たっては、法整備等を通じ、従来とは異なる実効性ある支援等を実施する。」旨が盛り込まれ、現在、国土交通省の交通政策審議会の地域公共交通部会において、「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」及び「アフターコロナに向けた地域交通の『リ・デザイン』有識者検討会」からの提言を受けて、新たな制度の具体化について、議論が行われているところである。

公共交通はネットワークとして機能することにより、市民や来訪者の移動や輸送を支えるものであり、教育や医療、福祉といった日常生活や定住促進等による地域形成に欠かせない地域における社会インフラであるとともに、広域的な経済圏の維持・発展にも資するものである。とりわけ、鉄道やバスを始めとする多様な公共交通とその運営を担う交通事業者が存在している指定都市においては、圏域全体の活性化・発展をけん引するという役割を果たすためにも、関係者との強固な連携・協力の下で、地域公共交通ネットワークを再構築していくことが急務となっている。

こうした再構築を進めるに当たっては、地域の実情に応じて、ネットワークの利便性を高めるとともに、交通事業者による輸送サービスを持続可能にしていくことが不可欠である。そのためには、交通事業者による地域の需要に合わせた効率的な運行が可能となるよう、現行の諸制度をはじめとするシステム全般を見直し、その運用を弾力化することが必要であり、自治体と交通事業者の協議に基づき、協調して行う計画的な取組を確実に実施できるような支援制度の創設について、下記のとおり要請する。

### 記

- 1 交通事業者へのインセンティブ措置を含め、系統ごとの運行費補助にとどまらないエリア単位等での複数年化された補助や、車両、システム類等の整備・維持管理への補助など、地域の実情に応じた多様で継続的な支援が可能となる包括的で自由度の高い支援制度を創設すること。
- 2 地域の実情に応じた路線再編やダウンサイジング等による運行の効率化を進める場合に、現行の地域内フィーダー系統補助の対象に指定都市を追加するとともに、交通事業の継続性を高めるために不可欠なバス乗務員の確保や、利用促進に資する運賃制度の導入などに対する支援制度を充実すること。

令和4年12月13日  
指定都市市長会